

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2990700045		
法人名	株式会社はるす		
事業所名	高齢者総合福祉施設 はるす・西吉野 グループホームはるすのお家・西吉野(小梅)		
所在地	奈良県五條市西吉野城戸430番地		
自己評価作成日	令和3年3月31日	評価結果市町村受理日	令和3年5月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/29/">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/29/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人カリア
所在地	大阪府和泉佐野市泉が丘4丁目4番33号
訪問調査日	令和3年4月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

新型コロナウイルス対策で現在は中止していますが、西吉野郷土芸能保存会と共に開催する「はるすで地域の夏祭り」をメインに、地域の文化祭・健康祭・中学校の文化祭に参加したり、高校生・保育園児・ボランティアの訪問、地域の方との交流の機会、また、梅林や桜、紫陽花等、近隣の自然を活かして花見等をする予定にしています。勤続年数の長い常勤職員が多く、顔なじみで利用者様に安心して過ごして頂けるよう、チームケアに取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

山あいであり、桜や川の音など、四季や自然を感じる事が出来ます。また、自治会と共同でイベントの企画や、地域行事への参加など、地域との関係が強く、地域に根差した事業をされています。ホームの運営は、運営推進会議の内容をご家族に報告されたりするなど、ご家族や関係者の提案を検討実施され、開かれたホームと感じました。また、改善提案制度という制度を作り、スタッフが参加して業務改善や新規提案を検討され、実践されています。入居者のケアについては、日頃の関わりを通して定期的な見直しをスタッフ間で行い、介護計画をきめ細かく立案されています。元々その地域で暮らしていた方が多く入居されていることもあり、住み慣れた土地で地域との関係性を維持しながら暮らせるホームとなっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームのユニット理念をフロアに掲示、常に確認出来るようにし、管理者含めスタッフ全員が共有の上、理念に基づいたケアを心がける様にしています。	運営組織全体の理念に基づき、ホーム独自の理念、また、各ユニット毎に理念を作っておられます。職員は、直ぐに理念を確認出来る様、名札入れに理念を携帯し、行動を確認出来る様工夫されています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス対策で地域の文化祭や健康祭は中止、「はるすで地域の夏祭り」も中止となっていますが地域との交流や自治会等の方々との交流は連絡等で実施しています。	自治会や行政と協賛で地域の盆踊りを企画されています。また、地域の文化祭や行政の文化祭への作品の出展や参加などで地域の方との交流が盛んに行われています。また、園芸や日本舞踊などのボランティアや学生との交流も盛んに行われています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	家族、自治会長、行政、民生委員等が参加されている運営推進会議も新型コロナウイルス対策で書面対応とし、認知症の方の住み慣れた地域で生活が可能な事を説明させて頂いています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、定期的に会議を開催していましたが新型コロナウイルス対策で、活動報告や事故・ヒヤリハットの報告、今後の行事予定等は書面対応とし、アドバイスや地域の情報を頂き、サービス向上に活かすようにしている。	コロナ禍の中、現在は書面での報告が中心となっていますが、2か月に1回開催されています。入居者、入居者家族、自治会長、民生委員、行政担当者、地域包括の方の参加があります。事業や行事の報告や地域情報等の意見交換をされています。	全入居者家族、個々の入居者の様子がわかる写真を添え、運営推進会議の内容を送付し、活動内容が分かる様に工夫されていました。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	新型コロナ対策で運営推進会議等は、書面にて地元の自治会や市町村担当者と連絡を取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを報告、アドバイスや相談に応じて頂いています。	行政担当者と日頃から連絡を取り合い、空き状況の報告や相談をしたり、空き状況や入居状況などを共有し、スムーズに入居できるように努めています。また、地域行事等の情報を得ながら取り組んでおられます。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所内に、人権尊重委員会を設置し、定期的に勉強会を開催する事により、身体拘束がもたらす身体的・精神的弊害について学び、身体拘束廃止の取り組みをしている。	年間研修計画での勉強会や人権尊重委員会を設置し、身体拘束をしないケアの意義を踏まえて、日頃のケアを実践されています。明確な拘束、虐待事例に限らず、グレーゾーンにおける取扱い、意識付けを重点的に話し合っておられます。	玄関のドアは防犯の面やホームの周囲は川や山が近くにあり安全面からも、行政の指導もあり施錠していますが、入居者の方が外へ出ようとされる時は行動を止めるのではなく、職員が付き添って出かける対応を行っています。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内に、人権尊重委員会を設置し、定期的に勉強会を開催し、全員に研修を開催し、虐待・身体拘束がもたらす身体的・精神的弊害について学び、虐待防止・身体拘束廃止の取り組みをしている。又、啓発ポスターを作成し掲示している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前、ユニット内に成年後見人制度を利用されている入居者様がおられ、職員には、機会ある度に説明しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、契約書、重要事項説明書やパンフレットを使用して、十分説明を行った上で、記名捺印をしていただき、改定の際にも十分説明させていただき理解・納得を得ています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	新型コロナ対策にて運営推進会議参加や面会を中止しており、家族様には連絡時に要望を聞いたり、ご意見箱を利用して頂き、利用者様には日々の会話の中から要望を直接お聞きしたり、又、表情や態度から察知し希望をお聞きするようになっています。	各ユニットの入り口に意見箱を設置されています。また、日頃、電話連絡や面会にご家族が来られた際に希望、要望を聞き、改善や提案について検討されています。運営推進会議のご家族への報告もご家族からの意見を反映しての対応と話をお聞きしました。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ユニット会議・管理者全体会議を実施し意見交換を行っている。また連絡ノートを活用して情報の共有化を図り、改善に役立たせています。事業所内の「改善(新規案件)提案制度」も平成28年5月より制定実施し、意見を反映させています。	職員に対して個人面談を年2回実施。また、改善提案制度という制度を設け、職員からの提案や希望等を引き出す仕組みがあります。また毎月のミーティングで、ケアの面や業務の改善や提案について検討されています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修会の情報を回覧し、アンケートの実施や参加の状況を把握、個人面談を実施し、日々のケアの中で実践し個々のスキルアップを図っています。時短推進や福利厚生等の改善にも取り組んでいます。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内に5つの委員会を設け、各委員会等が主体となって、毎月定期的に研修会を開催したりミニテストの実施、外部研修にも参加して技術の向上に取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	年4回、市内のグループホームが定期的集まり、研修や情報交換を行っていましたが、新型コロナウイルス対策で中止。現在、お互い連絡を取り合い、悩みや不安を相談する事でそれぞれの現場で活かす事が出来ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人との会話や状態から、ご自身で出来る事、少しの援助にて出来る事、援助無しでは出来ない事を把握し、安心して過ごして頂けるように支援しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学時や面会時等に本人と家族のこれまでの関係や現在困っている事、今後の要望等話し合う機会を持ち、入居後も相談しながら進めていくことを伝え、安心して信頼頂けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族の困っていることを優先的に解決するサービスを実施しています。状況によって、かかりつけ医や専門医の紹介等の対応に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「温かい笑顔あふれるお家」をグループホーム全体の理念に掲げ、利用者様とスタッフが共に支えあい、助け合いながら毎日を明るく楽しく過ごせるように努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の日々の様子や行事に参加された時の様子の写真を飾ったりしています。新型コロナウイルス対策で面会を中止しており、電話を通じ本人の日々の様子を伝え情報共有に努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス対策で地域の文化祭や健康祭に参加できませんが、家族親類との電話連絡やリモート面会を実施しています。	コロナ禍で現在は控えていますが、馴染みの美容院へ通うことや、入居前からの習慣的に通っていた場所などへ行くなど、ご家族の協力を得ながら対応をされています。また、知人や友人の面会をされるなど、関係が途切れない支援を意識され対応をされています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握し、食事やレクリエーション時の座席の配置に気を配っています。又、余暇活動時は共通の趣味の方に声掛けし、楽しく過ごしてもらえるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了前には、話し合いの機会を多く持つようにし、必要に応じて相談やアドバイスをさせて頂いています。又、退所後も相談に乗ることを伝え、退所先へもその後の様子を窺うようにしています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	直接、ご本人に聞いたり、新たに試して頂いたり、日常の会話の中や表情から察知するように努め、言葉少ない方は面会時や電話にて家族様から情報を得るようにしています。	日頃の関わりの中での関わりから希望要望を引き出す。また、本人からの意向確認が難しい時は、ご家族の希望要望を確認し、ケアプランへ反映して取り組まれています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	施設見学時や入居時に家族様から情報を得ると共に、入居前に担当していた居宅支援事業所に確認。入居後も本人や家族様の面会時に情報を得るようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子は個人日誌に記録すると共に、体力維持の為に運動して頂いたり、必要に応じて連絡ノートに記載し、更に業務引き継ぎ時に連絡して、最新の様子・体調等の情報を共有できるようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月ユニット会議を開き、家族様の要望や本人の希望が反映出来、各々の入居者様に応じたケアについて話し合い実施できるようにしています。又、部屋担当者やケアマネとでより良い介護計画が出来る様にしています。	3カ月に1回見直しをされています。ユニット会議で個々のケースについて検討し希望、要望に添ったケアプランを作成し、スタッフ間で共有しています。また、心身の変化がある時は随時変更するなど、きめ細やかな対応をされています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や体調は個人日誌に記録すると共に、重要事項は連絡ノートに記載し、スタッフは出勤時に引き継ぎを受けると共に、日誌や連絡ノートで確認し、介護計画に基づき実施・検討・見直しをしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人が希望される嗜好品や生活用品の購入や買い物を実施。受診の送迎等柔軟に対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス対策で地域の幼稚園、各種ボランティアによる演奏会等は中止していますが、地域の歯科医・マッサージ師・理髪店から訪問に来ていただいています。利用者様も会話や健康維持、理美容を楽しみにされています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様が、鎌田医院の往診を月に2度受け、又、毎週の訪問看護による訪問で健康管理に努めています。又、急を要する場合には職員が鎌田医院や南奈良総合医療センター等に付き添い支援しています。	本人、ご家族の希望する医療機関への通院はご家族と協力しながら対応をされています。また、協力病院の往診や訪問看護の訪問もあり、24時間相談や対応が可能となっております。歯科往診、訪問リハや訪問マッサージなどもあり、ニーズに合わせて対応をされています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隅田訪問看護ステーションより毎週訪問して頂くと共に休日や夜間も電話相談にて指示を頂いて対応し連携を図っています。又、施設内の看護師の協力も得ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には家族と共に説明の場に同席し、入院中は面会や家族様・スタッフとの情報交換を行い、退院時には鎌田医院に連絡し、退院後も安心して過ごしてもらえるようにしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に趣旨説明を行い同意を得ると共に、身体状況に応じて本人・家族様の希望を確認し、重度化した時には主治医のアドバイスの下、再度双方の意思確認を行っています。又、訪問看護との連携により看取りにも対応しています。	ご家族と状況に合わせて対応を確認しながら希望要望に添った支援をされています。主治医や訪問看護の連携、併設のデイサービスやサ高住の看護スタッフの協力もあり、終末期の看取りケアにも取り組まれています。	入居者の方を看取った後、対応や、入居者、スタッフの心理はどうだったか振り返る時間を設け、経験や対応を次に繋げる仕組みがあることに關心しました。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	新型コロナ対策にて消防署による一般救命講習は中止。毎月リスクマネジメント委員会を開催し啓蒙活動を行うとともに、AEDを設置し緊急時に備えています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	行政、地元自治会や消防団と協力体制を整え、事業所では定期的に防災訓練を実施し、利用者が避難できる方法を全職員が身に付けています。	年に2回避難訓練を開催しています。前回指摘事項であった夜間想定訓練も実施されています。訓練には地域住民も参加があり協力体制があります。	地域柄川や山が近くにあり自然に恵まれています。未曾有の天災を想定し、安全に避難が出来る様、避難場所への道路の整備など行政に相談をされています。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	勤続年数の長いスタッフが多く、親しみをもって話しかけ、人生の先輩であることを念頭に、本人の気持ちやプライドを傷つけないように配慮してケアに努めています。	人権や尊厳、プライバシーについて研修を行っています。現在はコロナのため資料配布や報告書作成などを通して意識付け、日頃のケアの見直しなどを行っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自身の希望を言えない入居者様には、複数の選択肢を提案する等して、希望の確認や自己決定が出来るような支援をするようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	新型コロナウイルス対策で外泊・遠出の外出は中止していますが施設内の散歩等は実施、各々の利用者様のペースで過ごして頂けるよう、その日の体調や気分に合わせて希望を叶えられるように調整しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	各々の趣向に合わせた支援をさせて頂いています。毎月の訪問理美容もご本人や家族様の意向を伺い実施しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	バランスのとれた調理済みの副菜を温め提供させて頂いています。新型コロナウイルス対策等でクッキングレクリエーションは中止、調理や片付けも中止していますが解除になれば機会を作ります。	調理済み冷凍食品が届き、各ユニットで温めて提供しています。ミキサー食など嚥下状態に合わせた食事の提供もされています。馴染みの食器や箸を持参するなど食事の場を楽しめる様、工夫されています。	花見やドライブ、いちご狩りに出かけ、外食も企画されていましたが、コロナ禍で、おやつレクや外食会が開催できないため、誕生日会など特別な時には仕出し弁当を提供するなど工夫されています。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バランスのとれた調理済みの副菜を温め提供させて頂いています。嚥下機能の衰えた方にはムース食や補食を用意、栄養のとれた食事をして頂いています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きの声掛けをすると共に、入れ歯等の方はスタッフが洗浄している。又、定期的に協力歯科医の訪問診察時に口腔内のチェックや口腔ケアの指導をしていただいています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	リハパン等を使用している方にも食事前や入眠前等決まった時間、定期的に声掛けすると共に利用者様の様子や行動にて排泄のタイミングを察知し、出来るだけトイレで排泄をしていただけるようにしています。	個々の排泄パターンを把握し、定期的にトイレへ案内されています。スタッフ2人で介助が必要な方もトイレ介助を実施するなど、残存能力の維持に努めています。また、男性用の便器もあり、トイレに座って用を足す習慣のない方にとっても安心して排泄ができます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事及び水分量を把握し、排便を確認できた時には、その形状等を観察し、水分の摂取量を増やしてもらえるように、本人の好みや方法を検討をしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望を確認しながら入浴を実施、入浴剤を使用したり、季節感のある柚子湯や菖蒲湯等を利用し、くつろいで楽しんでいただいています。	利用者の希望に合わせて可能な限り同性介助を行ってられます。週に2～3回の頻度で入浴していますが、職員体制が整っている時は、週3回以上、希望に合わせて入浴が可能です。入居者の心身の状態によりませんが、20時までの入浴をされていた時もあります。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間帯に不眠になりがちな入居者様には、昼間は日常生活の作業等を楽しんでもらったり、リラックスする声掛け等により、夜間ゆっくり眠れるようにしてもらっています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された医薬品情報書をファイルに綴じ、体調に変化があった時には参考にすると共に主治医に連絡して、ドクター指示のもと服薬の中止や増減を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の意向を確認しながら出来る方には役割を持っていただき、役に立っていると自覚してもらい、楽しいと感じる機会を提供しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス対策で外泊・遠出の外出、地域の文化祭や健康祭・外出等は中止しています。定期受診などは家族様対応で外出支援をしています。	花見やドライブ、味覚狩りや各ユニット買い物に職員と一緒にいくなどされていましたが、コロナ禍で外出は中止されています。現在は、近所へ散歩に出かけたり、初詣には隣の神社に参拝するなど、出来る範囲での対応をされています。	コロナ禍であり、他事業所においても、レクリエーションの自粛が続いていますが、コロナとうまく付き合い、生活の質の向上に繋がる余暇の提供などを検討されてはいかがでしょうか。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本、金銭は事業所で預り、保管管理していません。本人が希望される時には、職員支援のもとで、家族様からの預り金での対応をしています。希望される利用者様とは、金銭等管理委託契約を締結しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様の意向を確認したうえで、本人様が希望された時には、施設の電話を使用して頂いています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様と作った色紙の飾りを壁に飾ったり、季節に応じた花を飾るようにしています	玄関や廊下など共用スペースは明るく温かみがあり、季節に合う装飾やレクリエーション、作品を掲示されています。フロアや廊下には空気清浄機を設置し、快適な環境です。また、畳スペースもあり、足を伸ばしてくつろげる空間もあります。窓からは四季折々の景色が眺望できます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルやソファの位置を、固定されている方、その時の状況に応じて移動して頂く方等、各々の希望に添えるように工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人様が使っておられた家具を使っていたり、家族様や本人様の写真、ご自身で塗られた絵等を壁に貼る等して、リラックスして過ごして頂ける空間づくりを心がけています。	各居室には介護ベッドを用意しています。希望があれば畳を持ち込むことも可能です。冷蔵庫に関しては安全・衛生面を考慮し共有で管理していますが、タンスなど馴染みのものを持ち込むことで、その人らしい生活を継続出来る様配慮されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来る事、出来そうな事、出来ない事を把握し、過剰な支援にならないように、出来るだけご自身でして頂けるように見守り、支援を行っています。		